

岩城光英の永田町だより vol.335

先月の台風や大雨が過ぎ、秋らしい快適な天候が続いておりますが、24号・25号が発生しているようですので、この後、十分に進路にはご注意いただきたいと存じます。

去る10月7日、法務大臣を拝命致しました。身の引き締まる思いです。これも、平成10年の参議院初当選以来、ご支援をいただいていたまいりました皆様方のお力添えがあつてこそと、深く感謝申し上げます。

法務省は、法治国家・日本の要の役所です。全国に法務局や入国管理局の支局や出張所があり、さらに地域の身近な“相談員”である保護司や、“法律相談所”の法テラス、人権擁護に関わる部署もあります。

私は、市議・県議・市長と、政治活動の半分を地方行政に関わってまいりました。いわゆる霞が関の視線・視点だけではなく、地方・地域住民の視線・視点の双方を大切にす法務行政を心掛けてまいります。

法務省は、地域との関わりも多い役所であり、安倍総理からは、『閣僚全員が復興大臣であるとの意識を共有して臨むよう』指示を受けております。法務大臣として被災地の復興に貢献できる事も数多くあります。閣僚の一員として、ふるさとの復興・再生に力を尽くしてまいりますので、引き続き、皆様には、ご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

さて、今号は、北野先生に“法務省特集”を執筆していただいております。

「重要閣僚の法務大臣」

北野湘南

第三次安倍内閣が、発足した。マスコミの世論調査の多くは、安倍内閣の支持率は上昇したとしており好調なスタートを切ったと言えよう。この内閣には岩城光英参議院議員が、法務相として初入閣した。日本は、法治国家であり法務相は、極めて重要な閣僚だ。だが、一般には仕事内容が理解されてないと思われるので今回は、法務省の仕事について少し説明したい。

法務省の前身は1871年(明治4年)に発足した司法省。明治政府が、近代国家として発足したことを内外に知らしめることも目的の1つだったとされる。こうした経緯もあり法務相は、自治相(当時)に次ぐナンバー2の主要閣僚と位置付けられている。戦前には、裁判所まで管轄する巨大な権限を持っていたが、戦後は裁判所に関する一切の仕事は、手元から離れた。戦後も何度か組織改正が行われ現在は大臣官房のほか民事局、刑事局、矯正局、保護局、人権擁護局、訟務局、入国管理局の7つの内局と、外局として公安調査庁を有し人員も5万人を超える官庁となっている。

誰でも知っているように窃盗、強盗、殺人などの犯罪人を逮捕するのは警察の仕事。しかし、逮捕された段階ではあくまで容疑者に過ぎない。実際に犯罪を犯したかを調べ、起訴するか判断は検事の仕事となる。また、犯罪の内容によって量刑をどの程度にするかも検事が担当し、量刑そのものは裁判官が判断することになる。この検事は、身分上は検察庁に属する法務省の職員。このため法務相は、検事に対する指揮権を有するが、検察庁法に検事総長のみ指揮できると定められている。法律の上では法務相として検

事総長への指揮も可能であるが、指揮権発動とされるこの権限が発動されたのは 1954 年に発生した造船疑獄以外には一度も無い。岩城法相のもとで指揮権発動という事態が、発生することは無いだろう。検察の仕事は、裁判が確定すれば終了する。

しかし、法務省の仕事はこれからだ。刑の確定した犯罪者は、刑務所に収監されるが、刑務所では確定した量刑の期間だけ収監されるのではなく、矯正に向けての教育、社会復帰への訓練が行なわれる。全国にある刑務所の仕事であるが、刑務所の所管は法務省であり、犯罪者の量刑から社会復帰まで担当することになる。この中には少年犯罪も入っており、少年刑務所や少年院の少年・少女の社会復帰に向けて国家公務員上級職の試験に合格した専門官が、1日も早い矯正を願って日夜努力している。刑務所や少年院から社会に出てからは保護局が、全国にいる保護司と緊密な連絡を取りながら社会復帰を支援していく。

法務省の所管事項は、犯罪だけでは無い。我々庶民に最も馴染みのあるは、不動産の登記だろう。法務省民事局の所管となるが、法務局、地方法務局は計 50。これに支局 262。出張所 107 が加わるから全国津々浦々にネットワークが、構築されている。極めて地味だが、国民にとって最も大切な資産の管理を担当している。そして、最近になって一段と重要な役割を担うようになったとされるのが、人権擁護局だ。インターネットの普及とともに急増しているのが、親しく交際していた女性の人格を犯す写真をネット上にばら撒いたり、関係者へ送るなどの犯罪は増加の一途。さらに DV、セクハラといった表に出しづらい犯罪行為に対して人権擁護立場から監視の目を強めている。11 月の人権擁護

週間には女性の人権擁護を中心に在日外国人などの相談にもものっている。

外局の公安調査庁が、注目されるようになったのはオウム真理教事件が契機だろう。最終的には同団体に解散命令は出せなかったが、現在でも同庁の監視下におかれている。一部の信者は今でも活動を続けており、公安調査庁による監視が国民に大きな安心感を与えていることは間違いない。その他に外国人の入国管理など法務省の所管事項は多く、残りの事項は省略させて貰うが福島県にとって最大のものは入閣したことだ。

法治国家の日本では、どの政策も閣議を経て実行に移される。閣議は、火曜、金曜の週 2 回開かれるのが恒例となっている。これには全閣僚が出席して各閣僚の署名をもって法案や法令などを成立させるのが原則。閣僚による協議を経て決まると言っても言い過ぎで無い。当然のことであるが、この閣議の席で自分の考えを主張することも可能だし、選挙区のこと配慮した特段の措置を求めることも不可能ではない。さらに、大臣とともに、所管に関わる要望を、どのようにしたら実現出来るのか、それを考えるのも中央官庁の官僚の仕事でもあります。

「閣僚になるのであれば福島の復興を一日でも早く進めるために復興担当大臣になって欲しかった」との声も耳に入って来る。だが、直接の担当ではないものの、安倍内閣で重きをなす閣僚として、なによりも急がれる福島の復興にも陰に陽に力になれるのは間違いない。大切なのは、閣僚として抜擢される有力政治家を、選挙民がしっかり支え、安心して国政の場で全力を発揮できるよう応援していくことだろう。